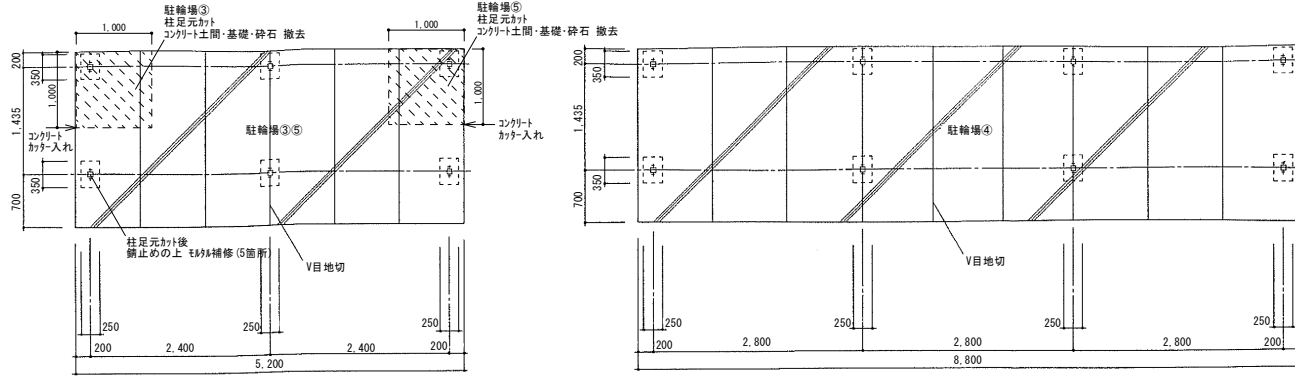


駐輪場③⑤(撤去)、駐輪場④(改修)

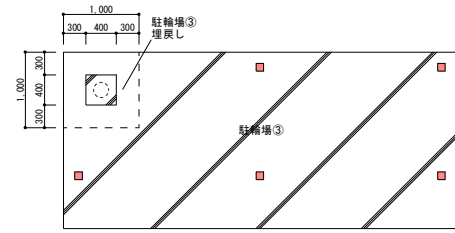


駐輪場③⑤ 平面詳細図 1/50

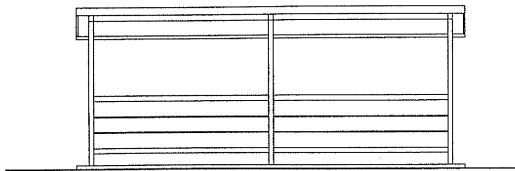
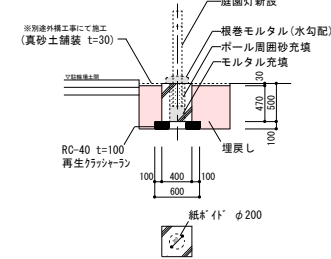
上屋のみ撤去、コンクリート土間・基礎・砕石は存置のこと。
 存置コンクリート土間の柱足元カット後は禁止めの上移り補修(5箇所)のこと。
 底園灯新設のため、柱足元カット後 一部コンクリート土間・基礎・砕石を撤去し、
 底園灯 コンクリート基礎(400角×H500)設置のこと。

駐輪場④ 平面詳細図 1/50

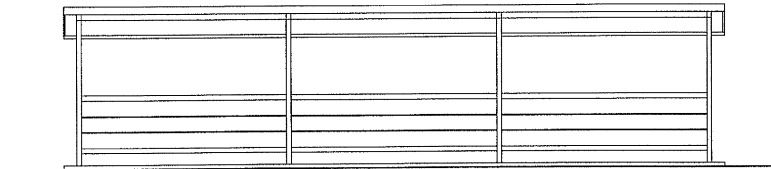
上屋塗装改修(骨組・屋根(表面共)・壁材)、コンクリート土間(既存のまま)



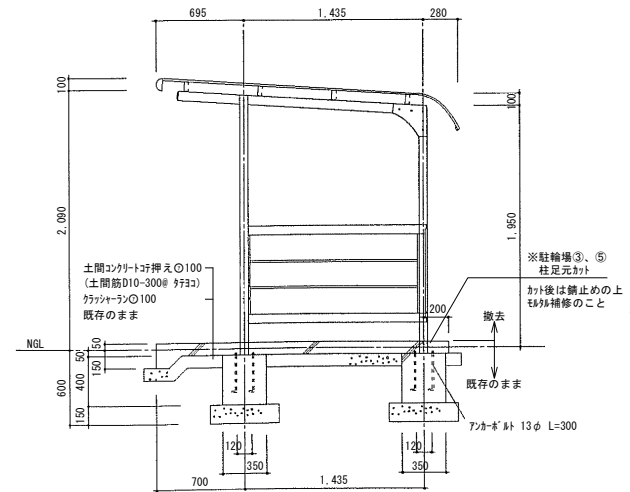
駐輪場③ 改修後平面詳細図 1/50
 駐輪場⑤の底園灯基礎は駐輪場③を反転させた場所



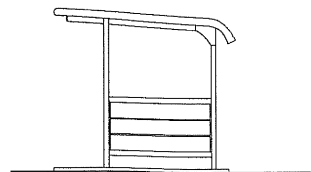
駐輪場③⑤ 南立面図 1/50



駐輪場④ 南立面図 1/50



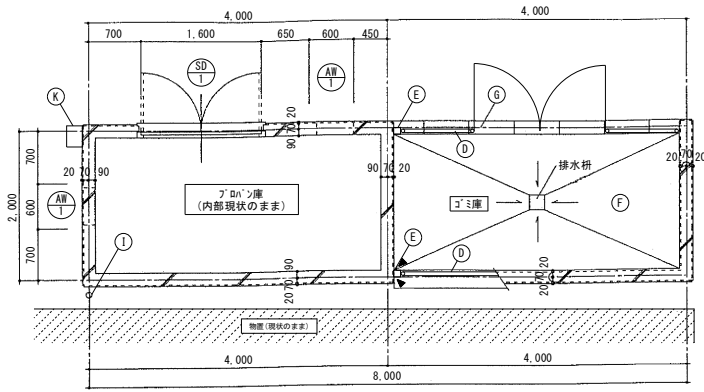
駐輪場③④⑤ 矩計図 1/30



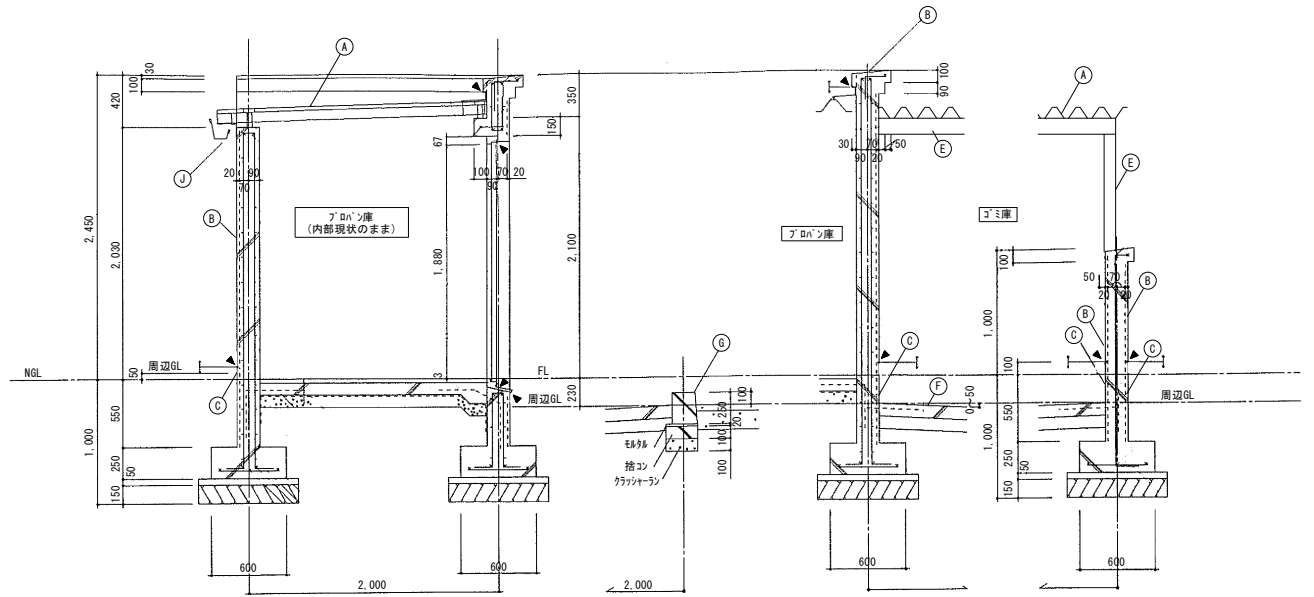
駐輪場③④⑤ 東、西立面図 1/50

仕様書					
	部材名称	形状	材質	仕上	駐輪場④改修後
骨組	柱	□-65×65×2.3t	塗装除膜 亜鉛めっき鋼板	*リキスター塗料	RB処理の上 DP塗
	母屋	□-75×36×15×1.6t			
	梁	□-75×65×1.6t			
	胴縁	□-70×50×1.6t			
	間柱	□-50×20×1.6t			
屋根・壁材	額縁	□-25×20×1.6t			
	屋根	角波形'インク' 山高16 0.4t			
	鼻隠し	C-100×90×0.6t			
	けらば包み	丁-98×50×8×0.8t			
	壁	角リ'波板 出高5mm×0.7t			

外部仕上げ表											
記号	部位	改修前・後	仕上	記号	部位	改修前・後	仕上	記号	部位	改修前・後	仕上
A	屋根	改修前	折板葺(山高80以上90未満) フッ樹脂焼付塗装鋼板φ0.6	E	鉄骨	改修前	鉄部見掛け部 OP塗	I	壁種	改修前	VP75φ AP塗 スチール組み金物
		改修後	RB処理の上 DP塗			改修後	RB処理の上 DP塗			改修後	RC処理の上 DP塗
B	外壁	改修前	コンクリート打放しの上 複層塗材E (下地フイラー・プライマー・スチールナシ含有材)	F	ゴミ庫 床	改修前	土間コンクリート打替え	J	軒種	改修前	塩ビ軒種
		改修後	水洗い工法の上 防水形複層塗材E ※南面は除く			改修後	現状のまま			改修後	現状のまま
C	外壁	改修前	コンクリート打放し	G	ゴミ庫 床	改修前	歩車道境界ブロックB	K	消火器ボックス	改修前	スチール製 280×210×750
		改修後	水洗い ※南面は除く			改修後	現状のまま			改修後	RB処理の上 DP塗 (消火器表示文字スチール共)
D	フェンス	改修前	開閉き册・PCフェンス 溶融亜鉛メッキ処理鋼管	H	目地(シーリング 詰)	改修前	目地(シーリング 詰) 15×10)				
		改修後	現状のまま			改修後	シーリング打替え				



平面詳細図 1/50



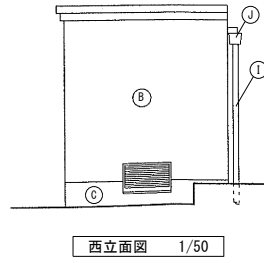
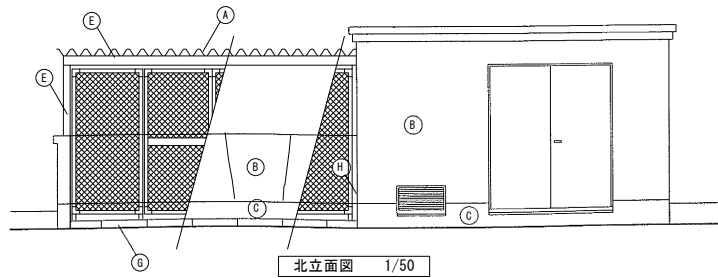
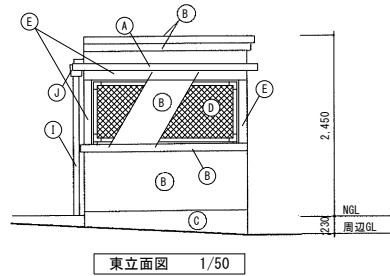
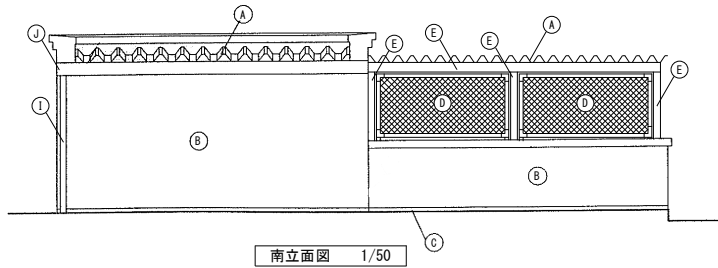
南北矩計図 1/30 シール寸法は全て15×10

東西矩計図 1/30 シール寸法は全て15×10

▲ シーリングを示す
 ↘ 仕上区分位置を示す

徳島県土木整備部管轄課	工事名	R6 蒼橋 教職員公舎柳島団地 阿南・柳島 B棟等外壁改修他工事	図面番号	A-31	株式会社 西田設計 1級建築士登録 第284578号 山田 学 〒770-0943 徳島市中昭和町2-23-2 TEL (088)654-7766(代)・FAX (088)654-7769
		図面名	ゴミ庫 平面詳細図・矩計図	縮尺	

外部仕上げ表															
記号	部位	改修前・後	仕上	記号	部位	改修前・後	仕上	記号	部位	改修前・後	仕上	記号	部位	改修前・後	仕上
A	屋根	改修前	折板葺(山高90以上90未満) フッ樹脂焼付塗装鋼板φ0.6	E	鉄骨	改修前	鉄部見掛り部 OP塗	I	縦樋	改修前	VP75φ AP塗 ステン以覆み金物	J	軒樋	改修前	RC処理の上 DP塗
		改修後	RB処理の上 DP塗			改修後	RB処理の上 DP塗			改修後	RC処理の上 DP塗				
B	外壁	改修前	コンクリート打放しの上 複層塗材E (下地フレイク・アスベストみなし含有材)	F	ゴミ庫 床	改修前	土間コンクリート打替え	J	軒樋	改修前	塩ビ軒樋	K	消火器ボックス	改修前	塩ビ軒樋
		改修後	水洗い工法の上 防水複層塗材E ※南面は除く			改修後	現状のまま			改修後	現状のまま				
C	外壁	改修前	コンクリート打放し	G	ゴミ庫 床	改修前	歩車道境界ブロックB	K	消火器ボックス	改修前	スチール製 280×210×750			改修前	スチール製 280×210×750
		改修後	水洗い ※南面は除く			改修後	現状のまま			改修後	RB処理の上 DP塗 (消火器表示文字スチール共)				
D	フェンス	改修前	両開き扉+PCフェンス 溶融亜鉛メッキ処理鋼管	H	目地(シーリング) 舗	改修前	目地(シーリング) 舗 15×10)			改修前				改修前	
		改修後	現状のまま			改修後	シーリング 打替え			改修後					



コンクリート面

劣化内容	工法	数量				集計表	
		単位	北面	南面	西面		東面
ひび割れ部 びび割れ幅: 0.2mm以上1.0mm以下	樹脂注入工法	m	1.60	-	-	-	1.60 m
ひび割れ部 びび割れ幅: 1.0mm超	Uカットスチール材充填工法	m	-	-	-	-	- m
欠損 鉄筋露出部	鉄筋防錆塗 エポキシ樹脂モルタル充填工法	m	-	-	-	-	- m
欠損 浅い欠損	ポリマーセメントモルタル充填工法	m	-	-	-	-	- m

ひび割れを示す (幅1.0mmを超えるものは幅表記、幅表記がないものは0.2mm以上~1.0mm以下を示す)
 割れ・欠損を示す

形状・寸法	SD I	両開きアラビッド A(両面アラビッド)	SD I	78x87 J
取付場所	ゴミ庫		ゴミ庫	
仕上	スチール焼付塗装 t=1.6		7系合金押出型材 無着色陽極酸化被膜のうえ透明樹脂塗膜塗り	
個数・見込	1	80	2	70
硝子	-		-	
備考	丁寧メッキ処理済 フラスコ SUS加工厚2.0 SUS水切 他一式		羽根板 SUS防虫網 水切 他一式	
改修内容	建具周リシーリング 打替え 扉・枠は、樹脂処理の上 OP塗 (全面塗り: 裏面共)		建具周リシーリング 打替え	

III. 電気設備工事特記仕様書

1章 一般共通事項

1. 官公署その他への届出手続等

- (1) 本工事に必要な工事用電力、水などの費用及び官公署への諸手続などの費用は本工事に含む。
(2) 官公署その他への届出手続等は(構仕)K1.1.3)により行う。
(3) 官公署その他関係機関の検査に必要な資機材及び労務等は本工事で提供する。

2. 機材の品質等

- (1) 本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能を有するもの又は同等のものとする。
(2) 下表に示す材料・機材等の製造業者等は次の①から⑤の事項を満たすものとし、証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたものを示す書面を提出して監督員の承認を受ける。

Table with 2 columns: 品目 (Item) and 機材名・注記 (Material Name/Remarks). Rows include LED照明器具, 盤類, 高圧機器, 蓄電池, 交流無停電電源装置, 太陽光発電装置, 監視カメラ装置, 中央監視制御装置.

- (3) 機器類は、図示する形状又は配管などの取出し位置等により、特定製造者の特定の製品を指定若しくは限定しない。
(4) 機材の検査に伴う試験については、(構仕)K1.4.5)により行う。また、製造者において試験方法を定めている項目については、試験要領書を提出する。

3. 施工調査

- (1) 工事の着手に先立ち、実施工程表及び施工計画書等作成のための必要な調査・打合せを行うこと。
(2) 工事の施工に先立ち、工事関連部分(事前調査(支障物件の調査・確認を含む))及び工事関係者(施設管理者・電気主任技術者・関係官公庁等)との事前打合せを実施し、その結果を監督員に報告する。

2章 共通工事・関連工事

1. 耐震施工 (参考図書：建築設備耐震設計・施工指針(2014年版))

- (1) 設備機器の固定は、施設の分類並びに機器の種類、重要度及び設置間に応じて、次の設計用水平地震力及び設計用鉛直地震力に対し、移動、転倒、破損等が生じないようにする。
(2) 設計用水平地震力
(3) 設計用鉛直地震力

Table with 4 columns: 設置場所 (Installation Location), 機器種別 (Equipment Type), 重要機器 (Important Equipment), 一般機器 (General Equipment). Rows include 上層階, 中層階, 1階及び地下階.

- (注) 上層階の定義は次のとおりとする。
(2) 質量100kg以下の軽な機器(構仕の適用を受けるものは除く)の取付については、機器製造者の指定する方法で確認に取付けを行うものとし、特に計算を行わなくてもよい。
(3) 横引き配管等の耐震支持は、施設の分類に応じたものとする。

2. あと施工アンカー

- あと施工アンカーボルトの選定については、次による。
(1) 機器類の固定には、金属拡張アンカーおねじ形又は接着系アンカーを使用し、重要機器及びびかの機器については、施工後確認試験を行う。
(2) 配管の吊り及び支持材の固定には、その自重に十分耐えうるアンカーを使用する。
(3) 屋外に使用するものはステンレス製又はJIS H 8641「溶融亜鉛めっき」に規定するHDZT49以上の溶融亜鉛めっきを施したものとす。

3. 風圧力及び積雪荷重の適用区分

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には、次の条件を用いる。
・風圧力 風速Vo=(・36・38) m/s ・積雪荷重 平成12年建設省告示1455号における区域 別表(三十五)

4. 各種荷重計算

- ・避雷針支持管 ・テレビアンテナマスト ・風力発電装置 ・太陽電池アレイ

5. 強度計算

- ・ブロックマンホール及びハンドホール ・自家発電装置配管類支持材 ・ケーブルラック支持材
・垂直ケーブルの最終端支持材 ・照明用ポール

6. コンクリート工事

- 対象物：
・強度試験(・第三者機関・JIS工場) ・構造体強度補正値(S)による補正 ・調査表提出
(注) 強度試験の立会については、試験を第三者機関で行う場合は、現場代理人又は主任(監理)技術者が、JIS工場の場合は、立会者を定め、監督員の承認を受け、行うものとする。

7. 接地工事

Table with 4 columns: 接地極の種類 (Grounding Electrode Type), 記号 (Symbol), 接地抵抗値 (Grounding Resistance), 接地極の材料(寸法mm) (Material/Dimensions). Rows include A種, B種, C種, D種, ELCB用.

(備考) EBの長さは、D=14の場合は1,500、W=30の場合は900、W=40の場合は1,200とする。
接地極の埋設位置には、屋外灯のポール等で埋設位置が明確な場合を除いて接地極埋設標を設ける。

8. その他共通事項

- (1) 配管工事
・最上階の天井配管は、原則二重天井内のいんべい施工とし、屋上スラブへの埋め込みは行わない。
(2) 配線工事
・高圧ケーブルの種類(EM-高圧架橋ポリエチレンケーブル)は、JCS 4395「6,600V架橋ポリエチレンケーブル(3層押出型)」によるものとする。
(3) 塗装工事
・屋内、屋外及びビット内の支持金物等のうち、ステンレス製又は溶融亜鉛めっき製のものは、原則塗装不要とする。
(4) 配線器具
・屋内、幹線プルボックス内、ケーブルラック上の要所、マンホール・ハンドホール内、その他の要所には合樹樹脂製、ファイバ製等の表示札等を取付け、回路の種別、行先等を表示する。
(5) 支持金物等
・屋外及びビット内の支持金物等はステンレス製又は鋼材にJIS H 8641「溶融亜鉛めっき」に規定するHDZT49以上の溶融亜鉛めっきを施したものとす。
(6) 用途別表示
・室内、幹線プルボックス内、ケーブルラック上の要所、マンホール・ハンドホール内、その他の要所には合樹樹脂製、ファイバ製等の表示札等を取付け、回路の種別、行先等を表示する。
(7) その他
・分電盤、制御盤、端子盤などの2次側以降の配線で、配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは監督員との協議により図面表示と多少相違させてよい。
・分電盤からの予備配管として、分電盤の予備回路数(スペースを含む)に応じた配管を天井裏まで立上させる。
・改修又は増設工事等において既設配線との接続が本工事に含まれる場合は、工事着手前及び工事完了後に既設配線の絶縁抵抗を測定する。
・自家用電気工作物の保安規程に基づき、電気主任技術者による工事中の点検並びに工事完成時の検査を実施し、成績書を提出する。

3章 電灯設備

1. LED照明器具

LEDモジュールの光色調色は、監督員との協議により、標準図に規定する光色調色を変更できる。ただし、非常照明用及び誘導灯用を除く。

2. 事前確認・施工後確認

- ・改修前の(・照明回路)について、使用電力量の測定を行う。
・改修後の(・照明回路)について、使用電力量の測定を行う。

10章 構内配電(通信)線路

1. 施工方法

- (1) 図面に記載なき地中管路の埋設深さは、車両道路は0.6m以上、それ以外は0.3m以上とする。
(2) 地中管路(耐熱性のない管材を使用する場合は、地上立上り部で耐熱性のある管材に接続する)。
(3) 配管込部の地盤変位対応種別(標準図 電力31.32) 沈下量(・0.2m以下・0.6m以下・1.0m以下)

3. 埋設標識シート

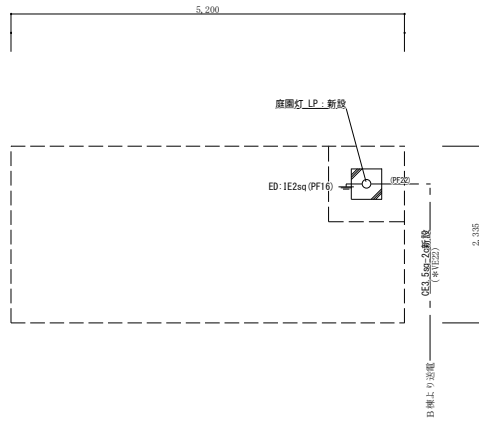
- 高圧及び特別高圧の地中線路の他、以下の地中線路に設ける。
・低圧幹線(外部からの引込み経路を含む) ・外灯配線
・外部からの通信引込み経路 ・建物間の通信配線 ・外部通信機器の通信配線

11章 その他

1. 配線図記号

- (1) EM-EEFケーブルにて、4芯以上の配線を布設する場合、全部又は一部に4芯のものを使用しても差し支えない。
(2) 図面に明記なき配管は次のとおりとする。
(16) (22) ... PF管(厚層管) (JIS C 8411「合成樹脂管可とう電線管」によるもの)を示す。
(19) (25) ... おねじ電線管 (JIS C 8305「鋼製電線管」によるもの)を示す。
(3) EM電線及びEMケーブルの表記において、「EM」が省略されている場合は、「EM」付きの表記のものに読み替える。

Table with 4 columns: 徳島県国土整備部宮崎課, 工事名 (R 6宮籍 教職員公舎柳島団地 阿南・柳島 目標等外壁改修他工事), 図面番号 (電特-01), 図面名 (電灯設備工事 特記仕様書), 株式会社 西田 設計 (1級建築士登録 第284578号 山田 学 770-0943 徳島市中昭和町2-2-3-2 T E L (088)654-7766 (代) F A X (088)654-7769)



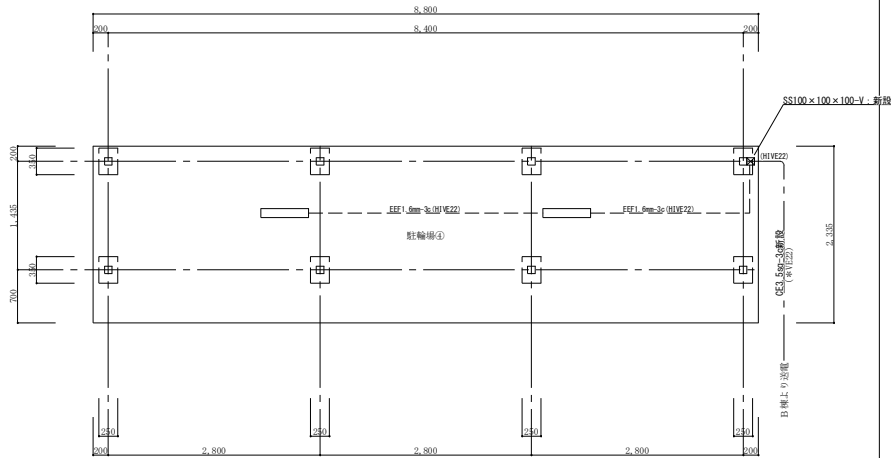
改修後

【改修図】

駐輪場③撤去後 平面詳細図 S=1/50

躯体 駐輪場③ 後	
LP : 新設	1

改修前



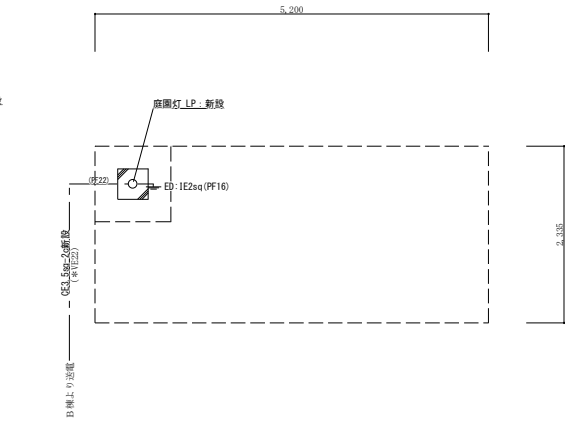
改修後

【改修図】

駐輪場④撤去後 平面詳細図 S=1/50

躯体 駐輪場④ 後	
b07wp : 新設	2

改修前



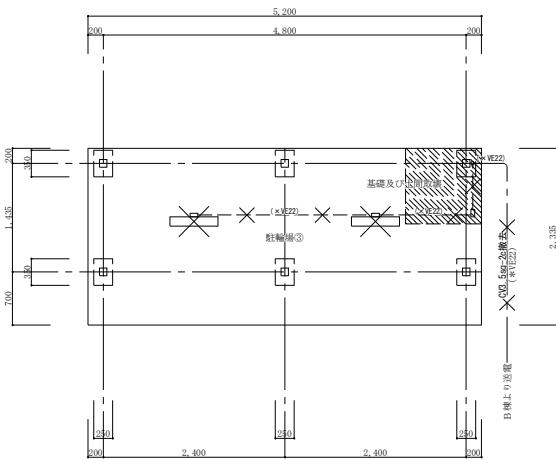
改修後

【改修図】

駐輪場⑤撤去後 平面詳細図 S=1/50

躯体 駐輪場⑤ 後	
LP : 新設	1

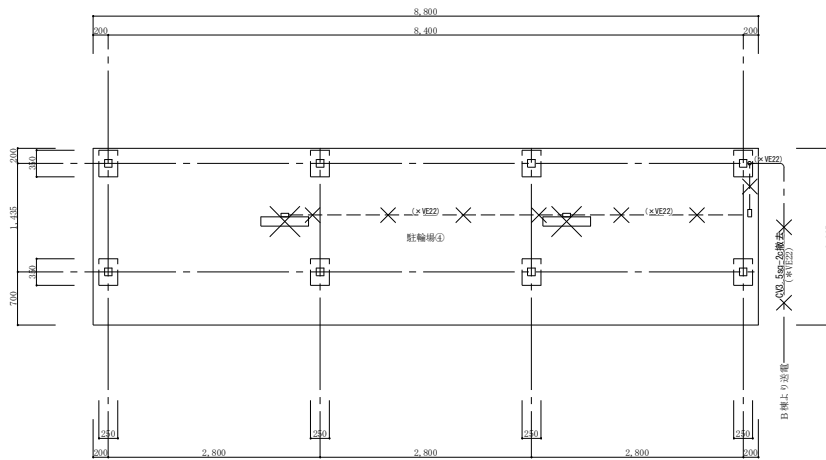
改修前



【現況図】

駐輪場③ 平面詳細図 S=1/50

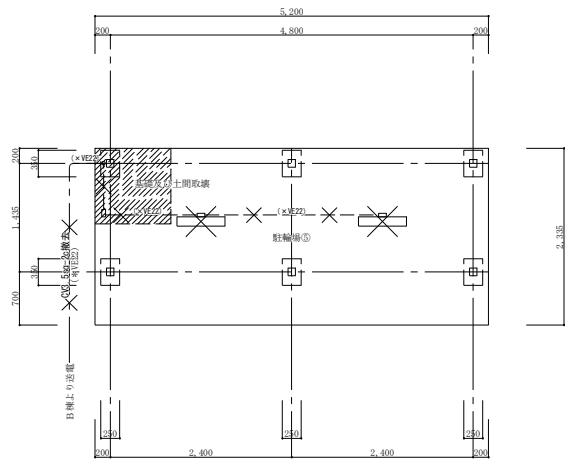
駐輪場③	
FL 20W×1(露出) : 撤去	2



【現況図】

駐輪場④ 平面詳細図 S=1/50

駐輪場④	
FL 20W×1(露出) : 撤去	2



【現況図】

駐輪場⑤ 平面詳細図 S=1/50

駐輪場⑤	
FL 20W×1(露出) : 撤去	2

(特記) 図中に示す電気設備の ×印 は撤去工事を示す
図中に示す電気設備の *印 は現況や既存品流用等を示す
図面サイズ A2 : 100% , A3 : 70.7%

徳島県土整備部営繕課

●工事名 R6 営繕 教職員公舎柳島団地 阿南・柳島 B棟等外壁改修他工事

●図面名 電灯設備 躯体駐輪場平面詳細図

●図面番号 E-02

●縮尺 1/50

株式会社 西田設計
1級建築士登録 第 284578号 山田 学
〒770-0943 徳島市昭和町2-2-3-2
TEL (088)654-7766 (代)・FAX (088)654-7769